

電子申請

あなたのパソコンが窓口に！

試行を開始しました！



電子申請のメリット

いつでも

24時間365日時間を問わず手続きが可能です。
※返信には数日かかる場合があります。

亶理地区行政事務組合ホームページ申請様式ダウンロードはこちらから ↓↓

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、電子メールを活用し場所を問わず手続きが可能です。

簡単に

消防機関に来庁不要で手続きが可能です



電子申請ができる手続き

- ①防火・防災管理者選任(解任)届出書
- ②消防計画作成(変更)届出書
- ③全体についての消防計画作成(変更)届出書
- ④統括防火・防災管理者選任(解任)届出書
- ⑤消防用設備等点検結果報告書
- ⑥防火対象物点検結果報告書
- ⑦防災管理点検結果報告書
- ⑧自衛消防組織設置(変更)届出書
- ⑨消防訓練実施計画(結果)報告書

申請先メールアドレス(電話番号)

岩沼消防署 iwanuma-sinsei@afd.miyagi.jp (0223-22-5172)
亶理消防署 watari-sinsei@afd.miyagi.jp (0223-34-1155)
山元分署 yamamoto-sinsei@afd.miyagi.jp (0223-37-1185)
予防課 yobo-sinsei@afd.miyagi.jp (0223-22-5191)



注意事項

- 1 申請様式は、亶理地区行政事務組合のホームページの「申請・届出様式」からダウンロードしてください。
- 2 事前相談が必要な場合は、電話でご相談ください。なお、窓口での受付も引き続き行います。
- 3 電子メールの添付ファイルの容量は5MB 以内にしてください。
5MB を超える場合はファイルを分割して電子メール送信をお願いします。
- 4 電子メール送信の際に開封確認要求の設定をお願いします。
- 5 入力漏れがあると受付できない場合がありますので、入力漏れがないかを確認してください。
- 6 電子メールの件名に書類の名称を入力し、本文には担当者の氏名、連絡先を入力してください。



お問い合わせ先 予防課 0223-22-5191